議案第1号

令和2年度北広島市一般会計補正予算(第12号)

令和2年度北広島市の一般会計補正予算(第12号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ338,286千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,574,473千円とする。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和3年1月26日提出

北広島市長 上 野 正 三

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

款			項	補正前の	額	補	正	額	計
16 国庫支出:	金			13,422,	067		3	38,286	13,760,353
		2 国庫補助	助金	10,257,	868		3	38,286	10,596,154
歳	入	合	計	36,236,	187		3	38,286	36,574,473

歳 出 (単位:千円)

									,
款			項	補正前の	額	補	正	額	計
4 衛生費				1,428,	359		33	88,286	1,766,645
		1 保健衛生	生費	537,	993		33	88,286	876,279
歳	出	合	計	36,236,	187		33	88,286	36,574,473

第2表 繰越明許費補正

(追加) (単位:千円)

款	項	事業名	金 額
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	338,286

令和2年度

歳入歳出補正予算事項別明細書

(一般会計補正予算第12号)

総括

(歳 入) (単位:千円)

		款		補正前の額	補	正額	計
16 国庫支出金				13,422,067		338,286	13,760,353
歳	入	合	計	36,236,187		338,286	36,574,473

歳入

16款 国庫支出金

2項 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
3 衛生費国庫補助金	6,965	338,286	345,251
計	10,257,868	338,286	10,596,154

節				
区分	金	額	説明	
1 保健衛生費補		338,286	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	70,214
助金			新型コロナウイルスワクチン接種対策費補助金	268,072

総括

(歳 出)

赤欠		補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 衛生費		1,428,359	338,286	1,766,645
歳 出 合	計	36,236,187	338,286	36,574,473

	ì	甫		正	額	į		財		源	内		訳	
		‡	寺		定		財		源			ńл	R→	源
玉	道	支	出	金	地	方	債	そ	の	他	Ī —	般	財	<i>川</i> 尔
			33	8,286			0			()			0
			33	8,286			0			()			0

歳出

4款 衛生費

1項 保健衛生費

	** T ** A			補正	額	の	財 源	内 訳
目	補正前の 額	補 正 額	計	特	定	財	源	一般財源
	нх			国道支出金	地方	債	その他	川文 宋江 //示
2 健康推進費	266,440	338,286	604,726	国庫支出金		0		
				338,286				
計	537,993	338,286	876,279	国庫支出金		0		
				338,286				

節				
区分	金額	説	明	
1 報酬	5,480	新型コロナウイルスワクチン接種事業		338,286
3 職員手当等	812	報酬	5,480)
4 共済費	1,041	職員手当等	812) -
7 報償費	49,600	共済費	1,041	
8 旅費	533	報償費	49,600)
10 需用費	6,071	旅費	533	}
11 役務費	9,791	需用費	6,071	
12 委託料	254,932	役務費	9,791	
13 使用料及び	6,886	委託料	254,932	<u>.</u>
賃借料		保守・点検・整備委託	10,263	
17 備品購入費	3,140	保健福祉関連委託	233,632	
		各種電算処理等委託	11,037	
		使用料及び賃借料	6,886	;
		備品購入費	3,140)



1 特別職

				給	与		
区:	区分		報酬	給料	期末手当 (年間支給率)	地域手当	
	長等	3		25,685	10,552 (3.35月分)		
補正後	議員	22	93,060		38,233 (3.35月分)		
	その他	28	12,160				
	計	53	105,220	25,685	48,785		
	長等	3		25,685	10,552 (3.4月分)		
補正前	議員	22	93,060		38,233 (3.4月分)		
	その他	28	12,160				
	計	53	105,220	25,685	48,785		
	長 等	0		0	0		
比較	議員	0	0		0		
	その他	0	0				
	計	0	0	0	0	_	

備考

- 長等とは、市長、副市長及び教育長をいう。 その他には、地方公務員法第3条第3項第1号の規定により、就任について議会 (公平委員会委員3人、固定資産評価審査委員会委員3人、選挙管理委員会委員 2

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数(人)		給		与	
区刀	一般職員	会計年度任用職員	報酬	給料	職員手当	
補正後	(57)	(405)	581,250 1,885,395		1,271,221	
附近夜	454	47	301,230	1,000,090	1,271,221	
i 補正前	(57)	(403)	575,842	1,885,395	1,270,409	
LHTT HA	454	47	373,042	373,042		
比較	(0)	(2)	5,408	0	812	
10 X	0	0	5,408 0		012	

	区分	扶養手当	地域手当	
	補正後	57,708	827	
	補正前	57,708	827	
職員手当の	比 較	0	0	
内訳	区分	期末勤勉手当	寒冷地手当	
	補正後	817,092	38,887	
	補正前	816,280	38,887	
	比較	812	0	

(単位:千円)

			_		(十四・113)
費					
寒冷地手当	その他の手当	計	共済費	合計	備考
351		36,588	6,224	42,812	退8,382 福18 公43
		131,293	32,996	164,289	
		12,160		12,160	
351		180,041	39,220	219,261	
351		36,588	6,224	42,812	退8,382 福18 公43
		131,293	32,996	164,289	
		12,160		12,160	
351		180,041	39,220	219,261	
0		0	0	0	退 0 福 0 公0
		0	0	0	
		0		0	
0		0	0	0	

の選挙、議決又は同意を必要とする職に限定して給与費を記載した。 4人、監査委員2人、農業委員会委員7人、農業利用最適化推進委員5人、教育委員会委員4人)

計	共済費	合計		備	考	
3,737,866	731,984	4,469,850	退	67,410	福	1,294
0,707,000	701,001	4,403,030		3,981		
3,731,646	730,943	4,462,589	退	67,410	福	1,294
3,731,040	730,943	4,402,505	公	3,981		
6,220	1,041	7 261	退	0	福	0
0,220	1,041	7,261		0		

通勤手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手当	特殊勤務 手当	【参考】児童手当
28,971	51,726	63,764	144,494	2,262	34,172
28,971	51,726	63,764	144,494	2,262	34,172
0	0	0	0	0	0
宿日直手当	夜勤手当	休日手当	単身赴任手当	災害派遣手当	
0	2,600	28,718	0	0	
0	2,600	28,718	0	0	
0	0	0	0	0	

(ア) 一般職員

() //	1777				
区分	職員数(人)		給	与	
[144. (人)	報酬	給料	職員手当	
補正後	(57) 454	0	1,803,331	1,203,548	
補正前	(57) 454	0	1,803,331	1,203,548	
比較	(0)	0	0	0	

	区分	扶養手当	地域手当	
	補正後	57,708	827	
	補正前	57,708	827	
職員手当の	比 較	0	0	
内訳	区分	期末勤勉手当	寒冷地手当	
	補正後	751,258	38,887	
	補正前	751,258	38,887	
	比 較	0	0	

()内は再任用短時間勤務職員等の数(外数)

(イ) 会計年度任用職員

区分	区分 職員数(人)		給	与	
(上)	144. 只数(人)	報酬	給料	職員手当	
補正後	(405) 47	581,250	82,064	67,673	
補正前	(403) 47	575,842	82,064	66,861	
比較	(2) 0	5,408	0	812	

	区分	扶養手当	地域手当	
	補正後	0	0	
	補正前	0	0	
職員手当の	比較	0	0	
内訳	区分	期末勤勉手当	寒冷地手当	
	補正後	65,834	0	
	補正前	65,022	0	
	比 較	812	0	

()内は会計年度任用職員短時間勤務職員の数(外数)

明 書

(単位:千円)

				(T 1-2	. 1 1 3 /
費	共済費	合計		備考		
計	六月貝		佣写			
3,006,879	618,840	3,625,719		67,410	福	1,294
3,000,079	010,040	3,023,719	公	3,981		
3,006,879	618,840	3 625 710	退	67,410	福	1,294
3,000,079	010,040	3,625,719		3,981		
0	0	0	退	0	福	0
	0	0		0		

通勤手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手当	特殊勤務 手当	【参考】児童手当
27,132	51,726	63,764	144,494	2,262	34,172
27,132	51,726	63,764	144,494	2,262	34,172
0	0	0	0	0	0
宿日直手当	夜勤手当	休日手当	単身赴任手当	災害派遣手当	
0	2,600	28,718	0	0	
0	2,600	28,718	0	0	
0	0	0	0	0	

費計	共済費	合計	備考
H I			
730,987	113,144	844,131	
724,767	112,103	836,870	
6,220	1,041	7,261	

通勤手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 特殊勤務 手当 手当		【参考】児童手当
1,839	0	0	0	0	0
1,839	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
宿日直手当	夜勤手当	休日手当	単身赴任手当	災害派遣手当	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	_
0	0	0	0	0	_

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

X		3	分	増	減	額		増	ì	咸	事	由	別	内	訳	
給	ì	ż	料				0	給与改筑	定に	<u></u> :伴う) 増洞	 i分				0
								昇給に何	半うり	増加	分					0
								その他が	曽減	分						0
職	員	手	当				0	制度改立			増洞	分				0
								2 47 (2)	—	,,,,						

(3)給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位:円)

X	分	一般行政職	消防職	教育公務員	技能労務職
	平均給料月額	303,095	316,413	370,120	-
令和2年1月1日 現 在		324,914	340,285	377,320	-
7,0	平均年齢	40歳5月	41歳7月	50歳4月	•
	平均給料月額	305,829	316,119	367,500	-
平成31年1月1日 現 在		326,424	340,052	381,304	-
	平均年齢	40歳6月	41歳4月	49歳4月	-

備考 再任用短時間勤務職員等を除く。

		(丰田·IIJ)
説 明	備	考

イ 初任給 (単位:円)

区 分	学 歴	一般行政職	消防職	教育公務員	技能労務職
北広島市の制度	- 北京皇主の制度 高校卒 150,600		150,600	150,600	-
10位割りの即反	大学卒	182,200	182,200	182,200	-
国の制度	高校卒	150,600	-	-	-
	大学卒	182,200	-	-	-

ウ 級別職員数 ()内は再任用短時間勤務職員等の数及び構成比(外数)

リ 級別職貝数	【別職貝数			()内は再仕用短時間勤務職員寺の数及び構成に(外資					
		一般行	亍政職	消除	方職	教育么	公務員	技能第	分務職
区分	級	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比
	ñΫX	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
	7級	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	/ AX	15	4.2	1	1.1	1	20.0	-	-
	6級	(-) 28	(-) 7.8	(-) 6	(-) 6.8	(-) 2	(-) 40.0	(-)	(-)
	- / -	(4)	(7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	5級	22	6.1	4	4.5	-	-	-	-
	۸ 4 15	(12)	(22)	(1)	(25)	(-)	(-)	(-)	(-)
令和2年1月1日	4級	121	33.9	41	46.7	1	20.0		
現 在	3級	(33)	(61)	(3)	(75)	(-)	(-)	(-)	(-)
	2 MAX	74	20.7	18	20.5	-	-	-	-
	2級	(4)	(7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		61	17.0	6	6.8	1	20.0	-	-
	1級	(1) 37	(2) 10.3	(-) 12	(-) 13.6	(-)	(-)	(-)	(-)
		(54)	(100)	(4)	(100)	(-)	(-)	(-)	(-)
	計	358	100	88	100)	5	100	-	-
	7級	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		11	3.1	`3	3.4	ì	20.0	-	-
	6級	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	O AVX	25	7.0	5	5.6	2	40.0	-	-
	5級	(3)	(6.1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	- 1112	25	7.0	2	2.2	- ()	-	- ()	-
	4級	(5)	(10.2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
平成31年1月1日 現 在		129	36.3	41	46.1	1	20.0	- ()	- ()
」 「 」 「 」	3級	(39) 71	(79.7) 20.1	4 19	100 21.3	(-)	(-)	(-)	(-)
		(1)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	2級	57	16.1	7	7.9	1.00	20.00	-	(- <i>)</i> -
	1 4 TL	(1)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	1級	37	10.4	12	13.5		-		
	計	(49)	(100)	4	100	(-)	(-)	(-)	(-)
	ĒΤ	355	100	89	100	5	100	-	-

(級別の基準となる職務)

区分	職	務	の	内	容				
1級	定型的な業務を復	行う職務							
2級	相当高度の知識	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務							
3級	主任の職務	主任の職務							
4 級	1 主査等の職務	i							
4 AVX	2 困難な業務を処理する主任の職務								
5級	課長等の職務								
6級	1 消防署長等の	職務							
∪ N X	2 困難な業務を処理する課長等の職務								
7級	1 部長等の職務	<u> </u>							
/ AVX	2 困難な業務を処理する消防署長等の職務								

工 昇給

	X	分	合 計	一般行政職	消防職	教育公務員	技能労務職
	職員数 (A)		454	360	89	5	0
補	昇給に	「係る職員数 (B)	421	333	84	4	0
正		1号給	1	1	0	0	0
	号給数	2号給	42	31	8	3	0
後	別内訳	3号給	18	15	3	0	0
		4号給	360	286	73	1	0
	比率(B)/(A)		92.7%	92.5%	94.4%	80.0%	-
	E	職員数 (A)	454	360	89	5	0
補	昇給に係る職員数 (B)		421	333	84	4	0
正		1号給	1	1	0	0	0
	号給数	号給数2号給42別内訳3号給18		31	8	3	0
前	別内訳			15	3	0	0
		4号給	360	286	73	1	0
	比图	率(B)/(A)	92.7%	92.5%	94.4%	80.0%	-

備考 職員数欄には再任用短時間勤務職員等を含まない。

オ 期末手当·勤勉手当

()内は再任用職員等の支給率

区分	支給期別	引支給率	支給率	職制上の段階、職務の級等
	6月(月分)	12月(月分)	計	による加算措置
補正後	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有
TH	2.250	2.200	4.45	Ħ
補正前	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有
THE ILL BU	2.250	2.250	4.50	Fi
国の制度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有
当り削浸	2.250	2.200	4.45	Ħ

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

7) た牛医職人の心分能を医職に示る医職子当								
	2 0 年 勤 続	2 5 年勤続	3 5 年勤続	最高限度	その他の			
区分	の者	の者	の者		加算措置	備 考		
	(月分)	(月分)	(月分)	(月分)	等			
					定年前早			
					期 退 職 特			
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	例措置			
					(2% ~ 45%			
					加算)			
					定年前早			
					期 退 職 特			
国の制度	24.586875	33.27075	47.709	47.709	例措置			
(支給率等)					(2% ~ 45%			
					加算)			

キ 地域手当

1 707% 1				
支給対象地域	北広島市	札幌市	東広島市	国への派遣等
支給率(%)	0%		3%	20%
支給対象職員数(人)	0	1	1	1
国の指定基準に	北海道内は札幌で	市に在勤する職員	東広島市に在勤する職員	東京都特別区に在勤する職員
基づ〈支給率(%)	3	%	3%	20%

ク 特殊勤務手当

区分	全職種	一般行政職	消防職	教育公務員	技能労務職
給料総額に対する比率(%)	0.1%	0.1%	0.7%	0.0%	-
支給対象職員の比率(%) (2年1月1日現在)	14.2%	0.3%	72.7%	0.0%	-
手当の名称	防疫作業手当 行旅死病人取扱従事手当 消防業務手当 野犬掃とう業務手当 災害応急対策等派遣手当				

ケ その他の手当

<u> </u>	<u>のナヨ </u>	1		
区分	国の制度との異同	差	異の内容	
扶養手当	同			
住居手当		支給最高限度額	月額 27,000 円	
		家賃	支給額	
		(1)23,000円以下	(1)家賃-11,000円	
		(2)23,001~52,999円	(2)(家賃-23,000円)×1/2+12,000円	
		(3)53,000円以上	(3)27,000円	
通勤手当	笠	交通機関等利用者	実費支給	
		交通用具使用者	通勤距離に応じて定額支給	